教員活動評価(平成21年度評価[年次評価・総合評価])の結果について

平成 22 年 3 月 10 日 全学教員活動評価委員会

東京農工大学では「大学憲章」に掲げる基本理念を達成するため、教員の業績を多面的かつ適切に 評価するとともに学内外への説明責任を果たすこと等を目的として平成 18~20 年度の「教員活動評価」を実施いたしました。

実施の目的は、以下の4点があげられます。

- ・教育・研究・社会貢献・業務運営など諸活動の活性化促し、教育・研究の質の向上を図ること。
- ・教育研究の向上を図るための改善システムの一環として活用し、大学運営全体の改善を図ること。
- ・教員の序列化は目的とせず、その業績を多面的かつ適切に評価し、待遇面等に反映させること。
- ・学内及び学外への説明責任を果たすこと。

実施に際しては、全学的な実施要項及び実施基準を定め、各部局等が必要とする場合は、本基準に 基づき、部局等の個性及び特色等により、各部局等の実施基準を規定できるよう配慮しました。

また、教員及び事務職員への負担を軽減するために既存の教職員活動DBをカスタマイズして、新規構築の『教員活動評価システム』にデータが使用出来るようにいたしました。

今回の試行は、平成 18 年 12 月 20 日開催の教育研究評議会で制定された「国立大学法人東京農工 大学教員活動評価実施要項」に基づいて実施しました。

実施方法は、各教員が平成18年度~平成20年度までの3年間分の「教育研究等計画書」を「教育」、「研究」、「社会貢献・国際交流」及び「管理運営」の4領域に分類し、各領域における諸活動について計画(期待指標値)を設定し、当該年度の活動実績を各教員が教員活動DBに入力することにより、各年度終了時には「自己評価報告書(年次評価)」にデータが転記され作成されます。各教員は、内容の確認と評価項目以外の強調すべき活動等を特記事項として記載することが出来ます。これを「年次評価」と言います。今年度は、平成20年度実績を対象とした「年次評価」と併せて、平成18~20年度実績を対象とした「総合評価」も実施いたしました。

各部局等において、学科長又は部局が選出した評価担当者が、各教員の「教育研究等計画書」と「自己評価報告書(年次評価・総合評価)」に基づいて評価を行ったのち部局長等が部局としての最終的な評価を行いました。

試行結果の主な状況は、以下のとおりです。

1. 評価の実施体制、実施方法等

試行評価は、下記の全部局等において専任の教員を対象に実施された。

- ・工学府(工学部)、農学府(農学部、連合農学研究科、農学部附属広域都市圏フィールドサイエンス教育研究センター、農学部附属家畜病院、農学部附属硬蛋白質利用研究施設を含む)、生物システム応用科学府、技術経営研究科、大学教育センター、産官学連携・知的財産センター、保健管理センター、学術研究支援総合センター、国際センター、総合情報メディアセンター
- 2. 評価の実施状況

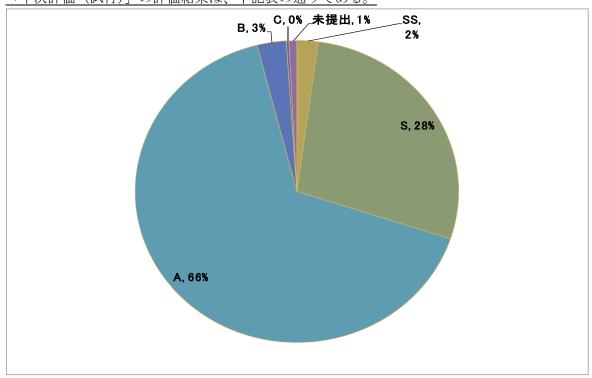
全部局等において、ほぼ全教員の評価が実施された。

なお、一部教員について評価を実施しなかった主な理由は以下のとおりである。

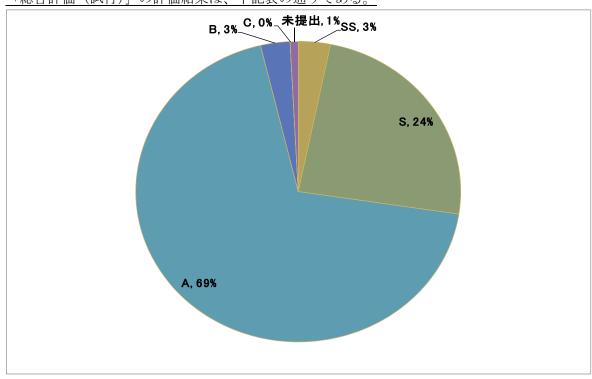
- 各年度中途採用者
- 休職中
- 「自己評価報告書(年次評価)」が未提出の者は0評価とした。

3. 評価結果の概要

「年次評価 (試行)」の評価結果は、下記表の通りである。



「総合評価 (試行)」の評価結果は、下記表の通りである。



(参考)

<i>(</i> ()	
評語	評価基準
SS	非常に優れた業績をあげている。
S	優れた業績をあげている。
Α	十分な業績をあげている。
В	概ね十分な業績をあげていが、今一歩改善を必要とする。
С	十分な業績をあげておらず、改善を必要とする。

4. 試行の実施結果を踏まえた改善等

- ・各部局等間における評価結果分布の標準化を図るために、評価実施のための基準を作成した。
- ・研究院の改組に伴い教員活動評価実施要項等の一部改正を行った。

「教員活動評価」は、平成 18 年度~平成 20 年度までの 3 年間試行を実施し、学内の意見等をもとに 更に検討を進め、平成 21 年度(計画書作成は平成 20 年度)から正式に実施を開始した。

※ 参考: 教員活動評価の案内

http://www.tuat.ac.jp/outline/kei_hyou/kyouinhyouka/index.html